

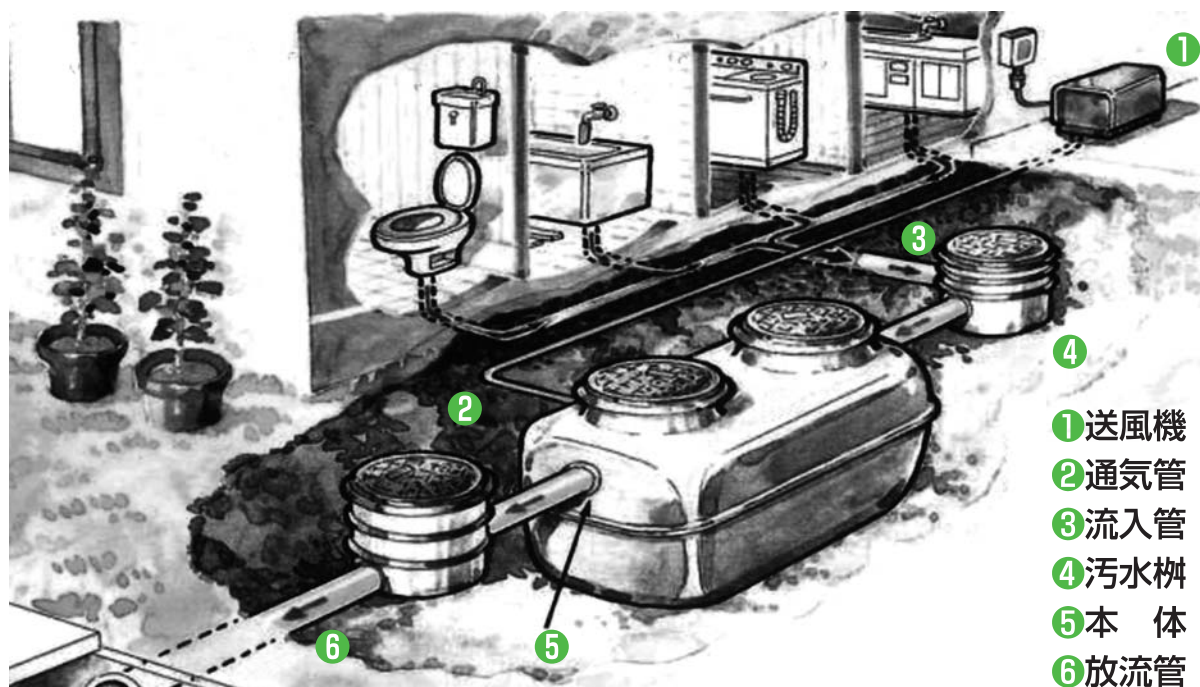
平成19年度に浄化槽を希望する方へ

町では、生活環境整備のため、平成14年度より個別排水処理施設整備事業（合併処理浄化槽設置）に取り組んでいます。

この事業は、公共下水道事業の処理計画区域外の全てを対象として、トイレ・台所・風呂などの排水を一緒に処理する合併処理浄化槽を設置・管理するものです。

平成17年度までに86基の浄化槽が設置されており、平成18年度では5基を予定しております。

つきましては、平成19年度以降に設置を希望される方は、**11月20日**までに役場経済課管理グループまでご連絡下さい。尚、希望される方は、施工時期を明示して下さい。



- ① 送風機
- ② 通気管
- ③ 流入管
- ④ 汚水枱
- ⑤ 本体
- ⑥ 放流管

町が設置・維持管理 ①送風機 ②通気管 ⑤浄化槽本体 ⑥放流管

個人で設置・維持管理 ●トイレの改造 ③流入管 ④汚水枱

個人で負担する費用 ●工事費 ●受益者分担金（工事前）

設置を希望される方は、右記までお問い合わせ下さい。



幌延地区

役場経済課 管理グループ
☎5-1111（内線252・267）

問寒別地区

問寒別出張所
☎6-5006